

et the the

庭木の枝や幹のリサイクルに ご協力をお願いします



仙台市では、ご家庭から出る庭木の枝や幹をチップ化し、 化学燃料の代替や堆肥として資源化する事業を実施しています。 限りある資源の有効活用にご協力とご理解をお願いします。

🌱 受付期間

令和2年5月1日(金)から11月30日(月)まで

※ 収集の日時は、受付時に案内いたします。

🌱 対象

仙台市にお住まいの方の庭木のせん定枝、幹

- ・枝:おおむね太さ I cm以上のもの、葉が付いていても可
- ・幹:枝を払ったもの、根が付いていても可

🌱 出し方・申込先

①戸別収集

<u>粗大ごみ受付センター</u>に電話でお申込みいただき、ご自宅へ収集に伺う方法です。収集は月2回程度です。

②自己搬入

<u>お住まいの区の環境事業所</u>に電話でお申込みいただき、指定された場所に直接持ち込みしていただく方法です。

🌱 その他

- ・戸別収集、自己搬入ともに無料で、数量制限はありません。
- ・せん定枝などは、これまでどおり家庭ごみとして集積所に出すこと(1回 l 束まで)も、臨時ごみとして出すこと(戸別収集・有料)もできます。
- ・造園業者などの事業者がせん定を行った場合は、対象となりません。

詳しくは裏面へ





収集、搬入までの流れ

戸別収集

①粗大ごみ受付センターへ電話 で申込み

【受付時間】

月曜日~金曜日 9:00~17:00 (土日はお休みです)

粗大ごみ受付センター 25716-5301

- ②受付番号、収集日、排出場所 をご案内します
- ③収集日当日の8:30までに指定された場所へ出してください
- ・収集日までに、下記<u>「戸別収集の場合</u> <u>の準備」のとおり</u>、枝または幹の処理を してください。
- ・<u>受付番号を記入したメモ紙などを、代表</u> の束または幹に貼り付けてください。

自己搬入

①<u>お住まいの区の</u>環境事業所へ 電話で申込み

搬入希望日の2日前(土日、祝休日を除く)までに申込みしてください。

【受付時間】

月曜日~金曜日 8:30~17:00 (土日、祝休日はお休みです)

・青葉環境事業所 ・宮城野環境事業所 ・若林環境事業所 ・太白環境事業所 ・泉環境事業所 ・泉環境事業所 ☎2277-5300 ☎236-5300 ☎248-5300 ☎773-5300

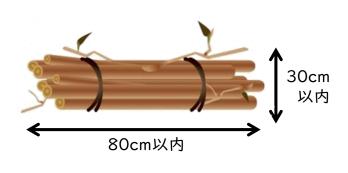
- ②受付番号、搬入場所をご案内 します
- ③搬入希望日に、指定された場所へ搬入してください
- ・長さや大きさの制限はありません。また、 枝は束ねなくても構いません。



戸別収集の場合の準備

【枝】

80cm以内に切り、直径が30cm以内になるように、ひもで束ねてください。



【幹】

高さ60cm以内、直径50cm以内になるように切ってください。

